

環境基準に係る水域及び地域の指定の事務に関する政令の一部を改正する政令案要綱

第一 別表第二号へ中「伊予三島市」を「四国中央市」に改めること。

第二 別表第二号又中「長崎県」を「諫早湾潮受堤防、長崎県」に改めること。

第三 この政令は、公布の日から施行すること。